

## 令和2年度 事業計画

本会は、甲府市の各種スポーツ団体を統括する公益団体として、市民も街も健康を基本に「市民スポーツの振興」と「競技力向上」を二大目標におき、次の事項を重点目標として、市民の体力の向上を図るとともにスポーツ精神を育成し、生涯スポーツの振興を図るための諸事業を積極的に推進する。

### 1 重点目標

- 1 市民一人1スポーツの推進
- 2 加盟団体の育成強化
- 3 競技力向上事業の積極的な推進
- 4 生涯スポーツ事業の推進
- 5 スポーツ指導者の育成強化
- 6 スポーツ大会の開催
- 7 スポーツ少年団の育成強化
- 8 参加機会の充実
- 9 スポーツの啓発事業
- 10 広報活動の充実
- 11 自主財源の確保
- 12 スポーツ環境の整備充実
- 13 社会体育施設の充実と施設利用促進

### 2 諸会議の開催

- (1) 評議員会
- (2) 理事会
- (3) 各専門委員会
- (4) 加盟団体関係会議（事務担当者会議等）
- (5) スポーツ少年団関係会議（常任委員会等）
- (6) 市民体育大会実行委員会等
- (7) 評議員選定委員会

### 3 事業内容

- (1) 加盟団体の育成強化に関する事業  
市民スポーツの振興と体力向上を推進するため、地区体育・スポーツ協会と種目団体の組織の充実を図り、各種事業を推進する。
  - ① 地区体育協会への助成並びに指導者の育成
    - (ア) 運動会、市民スポーツ祭予選会など事業へ助成する。
    - (イ) 「見るスポーツ」から「参加するスポーツ」を目指し、ブロック大会を頂点とした競技大会を実施する。
    - (ウ) 指導者研修会の開催・加盟団体が実施する指導者研修会等へ助成する。
    - (エ) スポーツ実技指導者の資質の向上と活用を図る。
  - ② 社会体育推進及び組織の整備
    - (ア) ブロック単位にモデル地区を選定し、各ブロックの社会体育推進の拠点とする。

- (イ) 各種目団体における実技指導者の組織化を図る。
- ③ 種目団体への助成並びに指導者の育成
  - (ア) 各加盟団体が実施する事業へ助成する。
  - (イ) 指導者研修会の開催・加盟団体が実施する指導者研修会等へ助成する。
  - (ウ) スポーツ実技指導者の資質の向上と活用を図る。
- (2) 競技力向上事業の積極的な推進に関する事業
  - 本市の選手が、県大会をはじめとする競技会等において優秀な成績を収めることができるよう、種目団体の組織強化と競技力の向上を図るとともに、市民スポーツへの関心を高め、本市のスポーツの発展を図る。
  - ① 種目別競技会への助成
    - 種目団体ごとの選手権大会及び各種競技会へ助成し、競技力の向上を図る。
  - ② 優秀選手等の強化育成
    - (ア) 強化基準に基づき優秀選手の強化育成を図る。
    - (イ) 国民体育大会、全国大会、県大会、これらに準ずる大会に出場する優秀団体又は個人選手の強化育成を図る。
  - ③ 養成講習会等への派遣
    - 日本スポーツ協会が開催する公認トレーナー講習会等へ該当者を派遣する。
  - ④ 国民体育大会、全国大会、県大会等へ選手を派遣する。
- (3) 生涯スポーツ事業の推進に関する事業
  - いつでも、どこでも、誰でもが気軽に参加し、市民の健康増進と地域スポーツの振興を図る。
  - ① 地区体育協会への助成
    - (ア) ライフスポーツ事業の推進事業へ助成を行う。
    - (イ) 地域における生涯スポーツの普及を図る。
    - (ウ) スポーツ、レクリエーションの機会の拡大を図る。
    - (エ) スポーツの日常化を目指し、全年代的に軽スポーツの普及を図る。
    - (オ) 軽スポーツ用具の貸出を行い普及を図る。
- (4) スポーツ指導者等の育成強化に関する事業
  - 地域住民のスポーツの振興を推進していくため、指導者の養成確保と資質の向上と指導体制の充実を図る。また、団体活動及び組織育成の推進者としての指導力を高めるため講習会を開催する。
  - ① 甲府市スポーツ指導者講演会
    - 期日：令和3年2月中旬～下旬予定
  - ② 甲府市スポーツ少年団指導者講習会
    - 期日：令和2年6月中旬～下旬
  - ③ 甲府市スポーツ少年団母集団講演会
    - 期日：令和2年11月中旬～下旬
- (5) スポーツ大会の開催に関する事業
  - 市民総参加のもと健全な心と強い体をつくと共に人と人との交わりを深め、心豊かな市民生活の実現を図るため、スポーツ大会を開催する。
  - ① 市民体育大会
    - 市民総参加のもと健全な心と強い体をつくり、人と人との交わりを深め、心豊かな市民生活の実現を図るため、市民体育大会を開催する。
    - (ア) 夏季大会 9月6日(日) 会場：緑が丘スポーツ公園競技場他
    - (イ) 冬季大会 スケート競技 令和3年2月中を予定

スキー競技 令和3年2月中を予定  
参加地区数30地区 参加種目団体31団体を予定  
スポーツ少年団の参加促進

② ライフスポーツ市民大会

全年代的にスポーツの日常化を図り、市民一人1スポーツの推進とスポーツレクリエーションの機会拡大のため、第28回ライフスポーツ市民大会を開催する。

期日：11月1日（日）会場：緑が丘スポーツ公園競技場他  
参加地区数30地区 参加種目団体6団体を予定

(6) スポーツ少年団の育成強化に関する事業

「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを！」「スポーツを通じて青少年の体と心を育てる組織を地域社会の中に！」の実現に向けて各種事業を行う。

- ① 全地区へスポーツ少年団の設置を奨励する。
- ② 団員登録の促進と充実を図る。（3歳以上の未就学児童も登録の促進）
- ③ 各単位団のリーダー養成を推進する。
- ④ 全団員の体力テストの推進を図る。
- ⑤ 指導者の育成強化と後継指導者の育成強化を図る。
- ⑥ 指導者の資格取得を奨励し、研修会及び講習会を開催する。
- ⑦ 種目別部会大会を開催する。
- ⑧ 優良単位団及び優秀指導者の表彰を行う。
- ⑨ 各地域の環境整備等奉仕活動を推進する。
- ⑩ 団員、指導者、及び育成団体との交流事業を推進する。
- ⑪ スポーツ少年団の団員及び指導者並びに母集団が、相互の理解と親睦・交流を深めることを目的にスポーツ交流会を開催する。

(7) 参加機会の充実に関する事業

広く、市民にスポーツや運動の普及を図り、健康・体力づくりや仲間づくり、生きがいをづくりを目的に、市民ニーズに応じてスポーツ活動に親しめる機会を提供する。

- ① 甲府市との共催事業
  - (ア) なぎなた教室
  - (イ) ヨーガ教室（2回）
  - (ウ) ジュニアバスケットボールクリニック
  - (エ) 太極拳教室
  - (オ) 親子アロハダンス教室
  - (カ) 初級、中級ゴルフ教室
  - (キ) ゆがみ治して体スッキリ教室（2回）
  - (ク) 卓球、ラージボール卓球教室
- ② 本会自主事業
  - (ア) テニス教室（幼児等）
  - (イ) ヨガ教室（緑が丘スポーツ公園）
  - (ウ) ヨーガ教室（青葉スポーツ広場）
  - (エ) 初心者弓道教室
  - (オ) ヴァンフォーレススポーツクラブ健康・元気アッププログラム
  - (カ) ヴァンフォーレサッカースクール（幼児等）
  - (キ) スポーツフェスティバル

- (ク) 新春市民グラウンド・ゴルフ初打ち大会
- (8) 功労者等への表彰に関する取組み  
市民スポーツに著しく貢献した指導者や選手・団体等へ敬意を表すると共に、後続く方々の目標となるよう実績を称えて表彰を行う。
- ① 体育功労者
  - ② 特別功労者
- (9) 広報情報活動の充実に関する取組み  
本協会の機関誌である「体協こうふ」の発刊と本会のホームページで、本市におけるスポーツ振興の内容や健康・体力づくりに関する情報を提供するとともに、市の広報誌「こうふし広報」を活用し広く市民に周知する。
- ① 広報活動
    - (ア) 体協機関紙「体協こうふ」を発刊し、全世帯へ配布する。
    - (イ) 市広報紙「広報こうふ」により、スポーツ活動等諸事業の周知徹底を図る。
    - (ウ) 加盟団体の活動紙の発行を奨励する。
  - ② 情報活動  
本会のホームページを活用し、最新情報を発信する。
- (10) 自主財源の確保に関する取組み  
本会が実施する事業の推進のため、自主財源の確保を図る。
- ① 自主財源の確保と財政の健全化を図る。
  - ② 体育活動に理解ある法人・個人を対象に基本財産の確保を図る。
  - ③ 賛助会員、特別会員の拡大を図る。
  - ④ スポーツ施設を使い、自主事業を行う。
  - ⑤ 新しい財源の確保を図るため、調査・研究を行う。
  - ⑥ 効率的な財政運営を行い、健全財政の確保に努める。
- (11) スポーツ環境の整備充実に関する取組み  
スポーツ活動中の傷害に備えるため、スポーツ安全保険への加入促進を図るとともに、本会並びに加盟団体が主催する事業における傷害に対し見舞金給付制度を設け、安心してスポーツ活動を行うための環境を整備する。
- ① スポーツ傷害事故防止対策  
スポーツ傷害事故防止のための啓発を図る。
  - ② スポーツ傷害事故対策
    - (ア) スポーツ傷害保険への全員加入の徹底を図る。
    - (イ) スポーツ傷害見舞金制度の周知と活用を図る。
- (12) 社会体育施設の充実と施設利用促進に関する取組み  
スポーツを推進する本会としては、スポーツ施設の管理運営は欠かすことができない重要な基盤になっている。このため緑が丘スポーツ公園及び甲府市スポーツ施設の維持管理の充実と利用促進を図る。
- ① 緑が丘スポーツ施設等の整備を促進するとともに、芝生の整備をさらに充実させるため、専門業者と指導契約を結ぶ。
  - ② 緑が丘スポーツ公園、青葉スポーツ広場、東下条スポーツ広場の維持管理を推進する。
  - ③ 効率的、効果的な運営を行い利用を促進する。
  - ④ 地域スポーツ施設の拡充整備を促進する。
  - ⑤ スポーツ施設維持管理に必要な資格を取得、更新をする。

- (ア) 体育施設管理士
- (イ) プール衛生管理者
- (ウ) 刈払い取扱作業安全衛生教育